



神奈川県

2024年8月20日

第152号

かながわ  
消費生活

注 意・警 戒 情 報

自動音声の電話で

大手通信関連  
会社等を装い

## 未納料金を請求する詐欺に注意！

相談  
事例

自宅に大手通信関連会社を名乗り「**2時間後にこの電話は利用停止になる。**」  
○番を押すとオペレーターにつながる」と自動音声の電話があった。  
音声の案内に従うとオペレーターが出たが、個人情報を聞かれたため  
不審に思い電話を切った。



この事例は、金銭をだまし取ることが目的の詐欺です。  
「電話が止まる」との言葉に慌てず、不審な電話は決して  
相手をせずに切るようにしましょう。

## トラブルに遭わないためのポイント！

- 実在する企業を装い、電話で身に覚えのない未納料金を請求したり、個人情報を聞き出そうとする詐欺の事例があります。不審な電話は決して相手をせずに無視してください。
- 請求内容に不明な点があるときは、事業者の正式な連絡先を調べて問い合わせたり、公式ウェブサイトで注意喚起がされていないかを確認してみましょう。
- 非通知や知らない番号からの電話には、①出ない、②話を聞かない、③かけ直さないようにしましょう。
- 留守番電話機能や番号表示サービス、着信拒否機能を活用したり、迷惑電話防止機能を有する電話機等(呼び出し音が鳴る前に、相手に自動で「録音します。」等の警告メッセージを流す機能が付いている電話機や機器)を使用することも効果的です。

契約に関するトラブルについては、消費生活センターにご相談ください。

消費者ホットライン

トラブルで困ったときはお電話を！

局番なし

いやや  
188番

ご自由にコピー・回観していただき、消費者被害の未然防止にお役立てください。

まとまった部数が必要な場合は、事前に消費生活課(045-312-1121)へお問合せください。

國民生活センター  
公式LINE  
はこちら▶▶▶

